

国保における子どもの均等割 市が負担を

10月12日 決算特別委員会 長屋いずみ委員

国民健康保険制度の子どもの均等割に関わり、長屋市議が質問に立ちました。

同市議は「均等割という仕組みがあり、子どもも含めた被保険者の数に応じて保険料が増える。本市の場合、国保に加入する子どもが1人だと2万3810円、2人だと4万7620円、3人だと7万1430円が年間かかる。子どもを持つ世帯にとっては非常に重い負担。他の健康保険制度では、扶養義務者が増えても保険料は変わらない。国保だけが、子どもの均等割額が増えることについて改善を求める声があるが、本市はどのようにお考えか」と質問。市の担当者は「公的医療保険制度は、本来加入している保険や住んでいる地域によって差が生じるということは望ましくない。他都市とも連携を図りながら、医療保険制度の一本化に向けた抜本的改革を実現するよう要望している」とあくまで国ありきの答弁でした。次に同市議は「本市において、18歳までの子どもの均等割を半額軽減した場合と、全額免除した場合の額、合わせて対象人数を」と端的に質問。市の担当者は「現在減額の対象となっております未就学児を含めまして、およそ2万1000人。次にその額は、この2万1000人の子どもの均等割について半額を減額とした場合にはおよそ1億5000万円、全額を減額とした場合にはその場合の3億円というふうに試算をしている」

最後に同市議は「本市が半額助成すれば、未就学児を持つ世帯は負担がなくなります。また、全額免除とした場合でも3億でできるのであれば、子ども子育て支援の具体的なメッセージにもなっていくので検討すべき」と要望しました。

医療機関負担軽減のため保健所の機能強化を

10月12日 決算特別委員会 さとう綾委員

共産党の代表質問で、新型コロナウイルス感染症対策について質問したところ、コールセンター等での相談体制の継続や、ホームページ上で、感染状況や療養に関する情報等の提供、また、感染状況に応じ、重症や中等症病床を確保するなど、受け入れ態勢を整備していくと副市長が答弁したことを受け、関係部局に対してさとう市議が質問に立ちました。

同市議は「コロナ健康相談ダイヤルは、土日や夜間の対応も必要ではないかと思いますが、いかがか」と質問。市の担当者は、これまでの対応では土日の相談が少なかったことを挙げ、「市ホームページのコロナ相談ポータルには、外来対応医療機関マップや療養の流れ等の情報を掲載しており、市民が療養に必要な情報の提供を行っている。土日祝日や夜間は24時間対応の救急安心センター札幌 #7119 にて看護師による救急医療相談や医療機関の案内により対応を行っている」と答弁しました。次に同市議はコロナにおける入院病床の確保に関わり、「人的確保が難しく、国の保障も減らされ確保が難しくなっている。現在市では、医療機関等情報支援システムに登録し、受け入れ可能なコロナ病床を把握しているが登録されていない医療機関との連携はどのようにされていくのか」と質問。市の担当者は「各医療機関に対し、G-MIS への登録や活用を呼びかけている。また、メーリングリストを用いた情報提供などに努めてまいります」と答弁しました。

最後に同市議は「保健所の役割が今後も大変重要だと感じております。医療機関の負担が増え、病床が逼迫することのないよう、引き続きしっかりと取り組んでいただき」と要望しました。